北海道教育大学教職大学院連携講座　実施要項

１　目的

　　各地域や各学校における指導的役割を担う教員を育成するため、道教委と北海道教育大学教職大学院が連携し、国の動向や本道の教育課題に対応した専門的な研修講座を開設する。

２　主催

　　北海道教育委員会

３　実施機関

　　北海道教育大学教職大学院

４　対象

　　小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭等

５　開設講座

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 講座名 | ｸｫｰﾀｰ・開講日（夏季以外土曜日） | 時限 | 担当教員 | 定員 |
| １ | 学級・学年経営の理論と実践 | 第１クォーター | ４月13、20、27日５月11、18、25日６月１，８日 | ２限10:40～12:10 | 杉本 | 各10名程度 |
| ２ | 子どもの発達と学習 | ３限13:00～14:30 | 川俣 |
| ３ | 今日的学力・能力観とカリキュラム・マネジメント | ４限14:40～16:10 | 姫野 |
| ４ | アクティブ・ラーニングの理論と実践 | 第２クォーター | ６月15、22、29日７月６、13、20、27日８月３日 | ２限10:40～12:10 | 森 |
| ５ | 生徒指導の実際と今日的課題 | ３限13:00～14:30 | 小沼 |
| ６ | 教育相談の理論と実際 | ４限14:40～16:10 | 安川 |
| ７ | 北海道の教育課題解決へのアプローチ | 夏季 | ８月５(月)、６(火)日 | １～４限9:00～16:10 | 北村 |

※講座内容の詳細は、別添のシラバスを参照願います。

６　受講形態

　　北海道教育大学の実施キャンパスでの対面受講、又は、オンラインによる遠隔受講

【服務上の取扱い】

　ア　対面受講：職務研修（公務出張）又は、勤務時間外の自主研修

　イ　遠隔受講

　　①勤務校から：職務研修（勤務校での勤務）又は勤務時間外の自主研修

　　②自宅等、勤務校以外から：勤務時間外の自主研修（職務研修としての取扱い不可）

※　ア及びイ①について、学校長が認める場合に限り、職務研修として扱うことができますので、いずれの扱いとするかは、学校長の判断によってください。

※　職務研修として扱う場合、週休日については週休日の振替又は４時間勤務の割振変更が必要となります。

７　備考

　(1) 本講座は、事業旅費の措置はありません。

(2) 遠隔受講は、GoogleMeet、又は、Zoomを使用します。Wifi環境下にあるＰＣ、又は、タブレット端末をご用意願います。

　(3) 対面受講は、資料の共有や教育大学４キャンパスをつなぐ協議などの際に、GoogleMeet等の遠隔会議システムを使用することがあります。ノート型のＰＣ等をご用意願います。

(4) 受講者には、教育大学からGoogleのライセンスを期間限定で付与され、GoogleClassroomを活用して、資料配付や課題提出等を行います。

(5) すべての講座において、所定のレポート等を提出し受講修了と認定された場合、受講者に教職大学院のラーニングポイントが付与され、受講者が教職大学院に進学した際は、当該講座は単位取得済みと認定されますので、履修期間の短縮につなげることができます。